

評価指標の見直しの方向性

「中間評価」を実施し、目標に対する進捗が芳しくない指標（CまたはD）について、現状を分析するとともに、指標の見直しを検討

「在宅療養」の評価指標において進捗が芳しくない指標

「往診を実施している診療所・病院数」

- 3,684所（策定時：R3年度）→ 3,484所（R5年度）→ 3,410所（今回：R6年度）

【現状の分析・考察等】

- ・ 訪問診療を実施している診療所数は横ばい、訪問診療を担当する医師数や訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）等は増加している
- ・ 在宅医療を専門的に行う診療所や、複数の医師がチームで24時間対応する在宅医療機関が増加
- ・ 「往診を実施している医療機関数の減少」＝「在宅医療の供給量の減少」とは必ずしも言えず、分析の際は、医療機関数だけでなく、訪問診療を担当する医師数、訪問診療を受けている患者数、1医療機関あたりの在宅療養患者数などをあわせてみていくことが大切

⇒ 引き続き評価を継続し、他の指標と組み合わせながら状況を注視